

変更協定書

平成26年11月19日付けで奈良県（以下「甲」という。）と大和郡山市（以下「乙」という。）との間で締結した奈良県と大和郡山市とのまちづくりに関する包括協定書（以下、「原協定書」という。）の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

1. 第3条の対象地区に「(2) 昭和工業団地地区」を追加する。
2. その他条項については、原協定書のとおりとする。

この協定の締結の証として、本通2通を作成し、甲、乙それぞれ押印の上、各1通を原協定書とともに保有する。

平成27年 6月 9日

甲 奈良県奈良市登大路町30
奈良県知事 荒井正吾

乙 奈良県大和郡山市北郡山町248-4
大和郡山市長 上田 清